

【基本施策3】生涯を通したスポーツ実践への支援

施策10 いつまでも楽しめるスポーツの推進

方針

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる仕組みづくりを推進します。

現状と課題

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、心の成長を促し、人間形成に重要な役割を果たすものです。近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められており、運動習慣が身につけていない子どもに対する支援の充実が求められます。

青年期から壮年期にかけては、仕事を中心となった生活のため、スポーツをする機会が減少する傾向にあります。スポーツ活動に参加していない世代が、スポーツの楽しさを体験し、スポーツへの関心・意欲を高めていくことが大切です。

高齢期におけるスポーツは、健康の保持・増進のために有効な手段の一つです。生涯にわたってスポーツを日常生活に取り入れていくことは、生活習慣病を予防し、あるいは改善するとともに、生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るために効果的です。

また、スポーツは、体力の向上や健康の保持増進だけではなく、ストレス解消によるこころの健康づくり、高齢者の認知機能や運動機能の維持などにもつながると言われています。

市では、ダイエット教室や四季のウォークなどの各種事業や市民体育祭、総合体育大会等のイベントを開催し、健康や体力を保持または増進するためのスポーツに関する正しい知識の普及を図るとともに、スポーツの機会を提供してきました。今後も、スポーツをより親しむことができるような機会を充実させるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてスポーツの実施率の向上^{※1}を図り、市民がスポーツを日常生活の中に取り入れ、習慣化していけるように支援していくことが大切です。

※1 スポーツ実施率の向上：羽村市スポーツ推進計画（平成27年3月策定）では、羽村市民のスポーツ実施率（週1回、1時間程度のスポーツや運動をした割合）を41%から、平成33年度に50%に向上させることを成果目標としている。

今後の方向性

◆ イベント・事業の充実

スポーツが苦手な子どもや大人も、その楽しみや達成感を得られるようなイベント・事業を開催します。

また、スポーツから遠ざかってしまいがちな働き盛りの年代が手軽に参加できる事業や、生涯を通して健康でいられるよう高齢者向けのイベントや事業を開催するなど、様々な取組みの充実を図ります。

[主な計画事業]

- 1 各種イベント・事業の開催
- 2 トレーニングルームプログラムの充実
- 3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぽ」の活動支援による地域スポーツ活動の推進

主な計画事業

1 各種イベント・事業の開催

いつでも、どこでも、誰もがスポーツ活動を楽しむことができるよう、羽村市体育協会やスポーツ推進委員協議会等との連携・協力のもと、市民体育祭や手軽に参加できる教室などのほか、新たなイベント・事業を開催していきます。

幼児期から少年期では、健康や体力の基礎を培うための事業を開催します。

青年期から壮年期では、この世代がスポーツ活動から遠ざかる傾向にあることから、スポーツへの関心や意欲を高めるような事業や、親子で気軽に参加できるような事業を開催します。

高齢期では、健康を保持・増進させ健康寿命の延伸が図られるような事業を開催します。

2 トレーニングルームプログラムの充実

いつでもスポーツ活動を楽しむため、スポーツセンターのトレーニングルームプログラムは重要な役割を果たしています。高齢者に人気の高い健康体操を継続するとともに、エアロビクスなどのプログラムもより充実していくよう、受託者である羽村市体育協会に働きかけます。

※トレーニングルームの使用は中学生以上の利用に限ります。

3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動支援による地域スポーツ活動の推進

地域のスポーツ活動の推進を図り、市民が手軽に参加しやすい活動が展開されるよう地域住民が主体となって運営されている、はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動を支援します。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 各種イベント・事業の開催	○	○	○	○	○	○
2 トレーニングルームプログラムの充実		○	○	○	○	○
3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動支援による地域スポーツ活動の推進	○	○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 1 1 安全・快適なスポーツ施設の提供

方針

市民が安全で快適にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の利便性をさらに向上させるとともに、整備・充実を図ります。

現状と課題

スポーツ施設は、スポーツ活動の中核的機能を担い、活動の場の提供、スポーツや健康に対する相談、指導、情報提供など多様なサービス機能を有します。現在、市内には民間施設を含めた様々なスポーツ施設が、市民の多様なニーズへの対応やスポーツに親しむ環境の充実に寄与しています。スポーツ施設の整備は、スポーツ振興を図る上で欠くことのできないものであり、スポーツに関する市民ニーズや施設の利用実態を踏まえながら、施設の整備を図る必要があります。

市のスポーツ施設は、屋内施設として、スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場があります。屋外施設は、総合運動場としての富士見公園があるものの、陸上競技をはじめ、野球、ソフトボール、サッカーなどは専用して使用できる競技場はなく、また、テニスコートも近隣市と比較するとコート数が少ない状況です。このため、総合的にスポーツ施設を整備していくことを検討しています。

また、今後、施設の老朽化が進むことなどから、計画的な整備・充実が求められているとともに、高齢者や障害者等にも配慮した安全で快適な施設への改修・整備が大切です。

今後の方向性

◆ スポーツ施設の整備・充実

安全で快適に市民がより使いやすい施設となるよう既存のスポーツ施設を維持・管理するとともに、老朽化に伴う整備、高齢者や障害者などに配慮した改修等を行います。

また、市民ニーズを的確に捉えながら、新たなスポーツ施設の整備等について検討します。

[主な計画事業]

- 1 スポーツ施設の充実
- 2 スポーツ施設の整備
- 3 スポーツ施設の利用促進に向けた情報発信

主な計画事業

1 スポーツ施設の充実

スポーツセンターの空調設備の整備や、高齢者や障害者等に配慮した各施設のバリアフリー化の推進など、市のスポーツ施設が安全で快適に市民がより使いやすい施設となるよう充実を図ります。

2 スポーツ施設の整備

市民のニーズを的確に捉えながら、スポーツ公園の整備などについて計画的に実施していきます。

3 スポーツ施設の利用促進に向けた情報発信

スポーツ施設の利用や観戦などに向けた積極的に情報を発信する基地としての機能を強化するとともに、スポーツ施設の整備に取り組む際や整備後に、広報紙や公式サイトなどで整備内容の周知を図るなど、市民の利用の促進に向けて情報を発信していきます。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 スポーツ施設の充実	○	○	○	○	○	○
2 スポーツ施設の整備	○	○	○	○	○	○
3 スポーツ施設の利用促進に向けた情報発信		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策 1 2 スポーツ団体の育成支援

方針

市民が身近なところで健康保持・増進、体力づくりなどに取り組み、生涯にわたりスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ団体を育成・支援します。

現状と課題

スポーツ団体は、市民が地域で仲間とともに楽しみながらスポーツに取り組み、体力・技術力の向上を図る上で重要な役割を果たします。

市内には、多くのスポーツ団体があり、それぞれ独自の活動を展開する中で、スポーツを経験したい人に対して門戸を開放しています。そのうち、市に社会教育関係団体として登録している団体に対して、財政的支援を行うほか、施設の優先的な受付や使用料の減免など利用面からもその活動を支援しています。

今後も、引き続きスポーツ団体が活動する場所の提供や加入促進を支援するとともに、新たな指導者の育成や指導者スキルの向上を図るための施策が求められています。

また、市内で競技スポーツを志向する団体については、その多くが羽村市体育協会へ加盟しています。羽村市体育協会は、加盟団体の育成強化に努めるとともに、市民の健康・体力づくりの推進に寄与し、市における生涯を通したスポーツの推進に大きな役割を果たしています。今後も羽村市体育協会への継続的な支援が大切です。

今後の方向性

◆ スポーツ団体の活動支援

市内でスポーツ活動を実践しているスポーツ団体の活動を引き続き支援します。また、生涯を通したスポーツの推進に大きな役割を果たしている羽村市体育協会や地域住民が主体となって運営している、はむら総合型スポーツクラブ「はむすぽ」の活動を支援します。

[主な計画事業]

- 1 スポーツ団体の活動支援
- 2 羽村市体育協会の活動支援
- 3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぽ」の活動支援

◆ 指導者の養成・資質向上

各種スポーツ活動を推進するため、スポーツ指導者やスポーツリーダーを養成し、資質の向上を図ります。

[主な計画事業]

4 指導者の養成・資質の向上支援

主な計画事業

1 スポーツ団体の活動支援

スポーツ団体が継続的に活動できるよう、財政的支援を行うほか、施設の優先的な受付や使用料の減免、随時の新規登録受付を行うなど、その活動を支援します。また、新たなスポーツ団体の組織化を支援していきます。

2 羽村市体育協会の活動支援

市民の健康・体力づくりの推進に寄与し、市における生涯を通したスポーツの振興に大きな役割を果たしている羽村市体育協会に対し、加盟団体の増加促進を図るなどの活動に対して支援します。

また、市民がスポーツ活動を楽しむきっかけとなるような初心者向けのスポーツ教室等を加盟団体が開催するよう、羽村市体育協会へ働きかけていきます。

3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動支援

地域住民が主体となって運営されている、はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動を支援していきます。

4 指導者の養成・資質の向上支援

スポーツリーダー養成講習会を開催するなど、スポーツ指導者の養成・資質の向上を目指します。

- 基本施策 3 生涯を通したスポーツ実践への支援
 施策 1 2 スポーツ団体の育成支援

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 スポーツ団体の活動支援	○	○	○	○	○	○
2 羽村市体育協会の活動支援				○	○	○
3 はむら総合型スポーツクラブ「はむすぼ」の活動支援				○	○	○
4 指導者の養成・資質の向上支援				○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策13 障害者スポーツの推進

方針

障害者が自主的・自発的かつ積極的にスポーツに参加できる環境づくりを推進します。

現状と課題

障害者スポーツは、障害者の体力の保持・増進という側面だけでなく、自立と社会参加の促進に寄与しています。また、障害者スポーツの普及促進は、障害者に対する理解の促進、スポーツを通じての障害のある人とない人との交流を推進するものです。

市内では、障害者施設ごとのレクリエーション活動等は行われていますが、定期的なスポーツ活動は行われていない現状にあります。一方、スポーツセンターでは、「電動車いすサッカー」の団体が定期的に活動しているほか、トレーニングジムやスタジオ、卓球場の利用が増えています。また、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」を実施しており、障害のある人もない人も、スポーツ・レクリエーションを通して交流し、親睦を深めています。

近年、障害者のスポーツ・レクリエーション活動は活発になってきたものの、まだまだ十分とは言えず、障害の特性を踏まえた多様なスポーツ・レクリエーションの振興が大切です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害者がいつでもどこでもスポーツを楽しむことができるよう、障害者スポーツに関する情報提供、理解、普及啓発の推進と、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めることが大切です。また、障害に対する理解を深め障害者スポーツの活動を支える人材の育成・確保も大切です。

今後の方向性

◆ 障害者スポーツの普及啓発・環境整備の推進

障害者スポーツに関する情報提供、理解、普及啓発の推進を図るとともに、障害者が身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくれます。また、障害者スポーツを支える人材を育成・確保します。

[主な計画事業]

- 1 障害者スポーツの普及啓発
- 2 障害者スポーツ活動の環境整備
- 3 障害者スポーツ指導者の養成

主な計画事業

1 障害者スポーツの普及啓発

「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」や各種イベントで、パラリンピック競技等を紹介するなど、障害者スポーツの普及啓発を推進します。

2 障害者スポーツ活動の環境整備

障害者がスポーツ活動に親しめる環境づくりを推進するため、屋内外スポーツ施設のバリアフリー化をするなど、障害者スポーツ活動の環境整備に努めます。

3 障害者スポーツ指導者の養成

障害者がスポーツに気軽に取り組めるよう、障害者スポーツ活動を支えていく人材の育成・確保が必要です。障害者スポーツ指導者講習会等の開催や、スポーツ推進委員の方々の障害者スポーツ指導員の資格取得を推進するなど、指導者の養成に努めます。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 障害者スポーツの普及啓発	○	○	○	○	○	○
2 障害者スポーツ活動の環境整備	○	○	○	○	○	○
3 障害者スポーツ指導者の養成				○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。